

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月12日

【四半期会計期間】 第17期第3四半期
(自2019年10月1日 至2019年12月31日)

【会社名】 サクサホールディングス株式会社

【英訳名】 SAXA Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸井 武士

【本店の所在の場所】 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー

【電話番号】 (03)5791 5517

【事務連絡者氏名】 経理部長 長谷川 正 治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー

【電話番号】 (03)5791 5517

【事務連絡者氏名】 経理部長 長谷川 正 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社連結子会社であるサクサシステムアメージング株式会社において、同社の不適切な会計処理に関わる疑義が判明いたしました。本件は、当社の連結財務諸表においても重要な虚偽の表示がなされる可能性のある疑義となり、2020年6月24日付で外部の専門家および社外監査役から構成される特別調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

その後、特別調査委員会の調査が進められておりましたが、調査の実施過程で、関係者ヒアリングやデジタル・フォレンジック、社内アンケート調査等を通じて、新たに複数の事象にかかる疑義が発覚いたしました。これを受けて、特別調査委員会は、当初の調査範囲に加えて、新たに発覚した事象に関する事実関係の調査、類似取引の有無の調査等の事実関係を解明すべく、調査対象を強化し、その全容解明に向けて取り組んでまいりました。

2020年10月7日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、特別調査委員会による調査の結果、サクサシステムアメージング株式会社（当社連結子会社）が2017年3月に計上した仕掛品に関わる不適切な会計処理（開発プロジェクトの中断、規模縮小に伴う会計処理）および同社が2017年9月にサクサ株式会社（当社連結子会社）に販売したソフトウェアに関わる不適切な会計処理（対象ソフトウェアの实在性有無と架空取引の可能性）、当該疑念以外に経理部門による不適切な決算調整、売上のスルー取引、超過開発受託費用の販売目的ソフトウェアへの振替、長期滞留品の減損、中国における贈賄の疑義、売上前倒し計上の疑義、保守サービス契約の収益認識、子会社における不適切な会計処理等を含む多種多様の不適切な会計処理を行っていたことが判明いたしました。また、調査の過程において、ソフトウェア開発における会計処理等の誤謬が判明いたしました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表および財務諸表ならびに四半期連結財務諸表等で対象となる部分について訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、当社が2020年2月7日に提出いたしました第17期第3四半期（自2019年10月1日至2019年12月31日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期 連結累計期間	第17期 第3四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	26,831	27,763	39,452
経常利益 (百万円)	811	1,007	1,869
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	370	635	1,027
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	41	780	676
純資産額 (百万円)	21,976	23,091	22,610
総資産額 (百万円)	37,615	37,672	39,321
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	63.46	108.84	175.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	58.0	60.9	57.1

回次	第16期 第3四半期 連結会計期間	第17期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	19.78	45.35

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国の経済は、内需は底堅く推移し、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、製造業を中心に景況判断は悪化傾向との見方が増加してきており、また、海外経済においては、米中の通商問題や香港の条例改正案に対する抗議活動の長期化、米国とイランの対立激化等による地政学的なリスクに一層の留意が必要な状況となっております。

このような経済環境の中で、当企業グループは、「持続成長可能な事業への転換」および「あるべき姿に向けた収益構造への変革」を基本方針とし、基本方針実現に向け「事業構造の再構築」および「経営基盤の強化」の諸施策に継続して取り組みました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、オフィス向けキーテレホン市場の想定以上の減速に伴うOEMを含むキーテレホンシステムの受注減少はありましたが、集中事業であるネットワーク機器および映像機器の受注増加、加えて、消費税法等の改正に伴うアミューズメント市場向けのカードシステムおよび加工受託している部品の受注増加などにより27,763百万円（前年同期比931百万円増加）となりました。利益面では、売上増加に伴う利益の増加等で経常利益が1,007百万円（前年同期比196百万円増加）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、635百万円（前年同期比264百万円増加）となりました。

分野別の営業の概況は、次のとおりです。

ネットワークソリューション分野

ネットワークソリューション分野の売上高は、17,150百万円（前年同期比5.4%増加）となりました。これは、OEMを含むキーテレホンシステムおよびセキュリティ機器の受注減少はありましたが、期首から提供を開始したOEMオフィスゲートウェイを始めIPネットワーク製品・サービスのラインアップ強化策の実施によりネットワーク機器の売上が増加したこと、加えて、特定分野に注力したシステムインテグレーション事業および車両ナンバー認識システムなどの映像システムの売上がそれぞれ増加したことなどによるものです。

セキュリティソリューション分野

セキュリティソリューション分野の売上高は、10,612百万円（前年同期比0.5%増加）となりました。これは、生産受託の受注減少はありましたが、アミューズメント市場向けのカードシステムおよび加工受託している部品などの売上が増加したことによるものです。

当第3四半期連結累計期間の財政状況の概況は、次のとおりです。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、利益剰余金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ481百万円増加し23,091百万円、総資産が1,649百万円減少し37,672百万円となったことにより、自己資本比率は60.9%となりました。

増減の主なものは、以下のとおりです。

流動資産では、たな卸資産が932百万円増加いたしました。受取手形及び売掛金が回収により2,300百万円、現金及び預金が借入金の返済などにより254百万円減少いたしました。

固定資産では、無形固定資産が償却などにより121百万円減少し、投資その他の資産は投資有価証券の増加はありましたが、繰延税金資産の減少などにより79百万円減少いたしました。

負債では、借入金が409百万円、支払手形及び買掛金が355百万円、未払金が474百万円、それぞれ減少いたしました。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

当企業グループの当年度の主な取組みは次のとおりです。

事業構造の再構築

当企業グループは、「持続成長可能な事業への転換」のために「既存事業」の事業基盤を確保したうえで、事業構造の再構築として、「集中事業の拡大」および「新規事業の創生」に取り組むとともに「事業の効率化」を推進します。

ア．集中事業の取組み

・ オフィス市場向けの製品、サービス提供

既存のオフィス市場の深耕とお客様のニーズにお応えするために、IPネットワーク等の製品やサービス（モノ売り＋コト売り）のラインアップを強化してまいりました。

主な取組みとして、キヤノンマーケティングジャパン株式会社が2019年10月から提供開始したハイブリッドストレージサービスのローカルストレージとして、サクサ株式会社の働き方改革サーバ「GF1000」をベースとした製品が採用されました。

また、2020年1月から企業のクラウド利用や多種多様な企業内・企業間のインターネット経由で接続する環境構築を支援する「SAXA VPNインフラソリューション」の提供を開始しました。

さらに、2020年2月からオフィスの内部セキュリティを強化する情報セキュリティゲートウェイ「GE1000」シリーズに新たなサービス、機能を充実させた「GE1000 Pro」の提供を開始しました。

・ 映像事業

主に流通および交通業界向けにネットワークカメラとNVR（ネットワークビデオレコーダ）に加えて、VMS（映像管理システム）および映像圧縮システムや画像認識・解析等の技術を活用した付加価値の高いアプリケーションサービスの提案活動を進め、拡販に努めました。

イ．事業の効率化への取組み

事業環境の変化が大きいアミューズメント事業およびシステムインテグレーション事業については、前者は、市場競争力を維持するとともに新たなビジネス機会の獲得への取組みを、後者は、強みであるVoIPや市場ニーズの高い情報セキュリティ分野など特定分野に注力し、事業基盤の確立に取り組みました。

ウ．新規事業の創生への取組み

交通、医療および福祉向けの社会インフラ市場等に「IoTサービスおよび映像ソリューションの融合」と「音声分析」をキーワードにデジタルトランスフォーメーションに必要な技術の確立に取り組みました。

経営基盤の強化

当企業グループは、「あるべき姿に向けた収益構造への変革」のために経営基盤の強化に取り組んでいます。

ア．総原価の低減

サプライチェーンマネジメントの強化等により、開発 - 調達 - 生産 - 販売 - 保守までの各プロセスにおける一貫した付加価値向上にサクサグループ一体となって取り組みました。

・ 営業の生産性向上

スピーディーなお客様対応を行うため、サテライトオフィスおよびモバイルワークの利用による時間や場所の有効活用を継続推進しました。

・ 定型業務の効率化

社員の生産性向上を図るため、インフラ設備の更新、情報セキュリティの強化に努めるとともに、ITツールを活用した定型業務の効率化を推進しました。

イ．財務体質の強化

資本効率の向上を図るため、売上債権の回収および仕入れ債務の支払いなどの総資産の圧縮を進めました。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、当社株式の大量取得行為またはその申し入れの中には、次のものも想定されます。

ア．買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当社のグループ企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの

イ．株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの

ウ．当社に、当該買付けに対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われるもの

エ．当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供することなく行われるもの

オ．買付けの条件等（対価の価額・種類、買付けの時期、買付けの方法の適法性、買付けの実行の可能性等）が当社の本源的価値に鑑み、著しく不十分または不適當なもの

このような当社株式の大量取得行為またはその申し入れを行う者は、例外的に、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切な者と考えています。このような行為から当社の経営理念やブランド、株主をはじめとする各ステークホルダー（利害関係人）の利益を守るのは、当社の経営を預かるものとして当然の責務であると認識しております。

基本方針の実現に資する具体的な取組み

ア．基本方針の実現に資する特別な取組み

当企業グループは「独創的な技術を核に、新しい価値を創造し、活力とゆとりある社会の発展に貢献する」を経営理念に掲げ、「つなげる技術の、その先へ。」をコーポレートメッセージとして、「持続成長可能な事業への転換」および「あるべき姿に向けた収益構造への変革」を基本方針として、徹底した事業の効率化と成長軌道への足がかりを掴むための中期経営計画（2017年度から2019年度までの3か年）を推進してまいりましたが、当企業グループを取り巻く経営環境の変化に対応し、次期の中期経営計画（2020年度から2022年度までの3か年）を早期に策定し、事業規模と事業領域の拡大および企業価値の向上を目指してまいります。

その実現のため、継続して「事業構造の再構築」と「経営基盤の強化」に取り組むとともに、お客様視点に立った安心、安全、快適、便利を実現するソリューションをタイムリーに提供してまいります。

また、前連結会計年度に発覚した不適切な会計処理の再発防止に向けた改善措置を確実なものとするべく、コンプライアンス遵守を徹底するとともにガバナンスの強化に努めてまいります。

まず、「事業構造の再構築」につきましては、「持続成長可能な事業への転換」のために「集中事業の拡大」および「新規事業の創生」に取り組むとともに、「事業の効率化」を推進することで事業構造を再構築してまいります。

次に、「経営基盤の強化」につきましては、「あるべき姿に向けた収益構造への変革」のためにグループ機能の最適化、総原価の低減、財務体質の強化、要員の適正化および社会的課題への取組みに取り組んでまいります。

また、当企業グループは、コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示内容に沿ったガバナンス体制を構築しておりますが、企業価値最大化に向け、継続してコーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいります。

イ．基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、2019年6月27日開催の第16回定時株主総会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本ルール」といいます。）を株主の皆様のご承認をもって導入（更新）いたしました。

本ルールは、当社株式の大量取得行為が行われる際に、当社が本ルールに定める対応を行うことにより、濫用的な買付行為を抑止し、当社のグループ企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、または向上させることを目的としています。

本ルールは、次の(ア)または(イ)に該当する買付けまたはその申し入れ(以下あわせて「買付け等」といいます。)がなされる場合に、買付け等を行う買付け者および買付提案者(以下「買付者等」といいます。)に対し、事前に当該買付け等に関する情報の提供を求め、当該買付け等について情報収集、検討等を行うために合理的に必要な期間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の意見表明や代替案を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続きを定めています。

- (ア) 当社が発行者である株券等について保有者の株券等の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け
- (イ) 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本ルールの詳細は、当社のインターネットウェブサイト

(<https://www.saxa.co.jp/ir/stock/information.html>)をご参照ください。

基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みは、以下の事項を考慮し織り込むことにより、基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、役員地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ア．あらかじめ買収防衛策を導入することにより、濫用的な買付行為を抑止すること
- イ．株主の皆様意思を法的に明確な形で反映させるため、買収防衛策の導入の決定を株主総会の決議事項とし、株主総会の決議を経て買収防衛策を導入すること
- ウ．防衛策発動に関して基本方針に沿った合理的、客観的要件が設定されていること
- エ．独立性の高い独立委員会の設置および防衛策発動の際には必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること
- オ．本ルールの有効期限を2022年3月期に関する定時株主総会終結の時までとし、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できること

(3) 研究開発活動

当企業グループにおける研究開発活動は、ネットワークソリューション分野およびセキュリティソリューション分野について、事業運営に直結した新技術、新商品の開発のほか、デジタルトランスフォーメーションに必要な技術確立のために研究開発(R&D)を進めています。

当第3四半期連結累計期間は、安心、安全、快適、便利を実現するソリューションを提供するために必要となる音声、映像、データおよびアプリケーションに関わる研究開発に重点をおき活動しました。

なお、当第3四半期連結累計期間の研究開発費総額は、2,714百万円です。

ネットワークソリューション分野の商品開発

当第3四半期連結累計期間のネットワークソリューション分野の研究開発費の金額は、1,668百万円です。

主な活動として、中小規模オフィスにおける情報セキュリティの強化や業務効率化および円滑なコミュニケーションを実現するための「Office AGENT」シリーズを構成する「IPネットワーク等の製品やサービスの充実」ならびに「高画質映像をリアルタイムに配信できる映像圧縮ゲートウェイの拡張」などの開発を進めました。

主な取組みとして、メールセキュリティ機能をより強化した情報セキュリティゲートウェイ「GE1000Pro」を開発しました。

セキュリティソリューション分野の商品開発

当第3四半期連結累計期間のセキュリティソリューション分野の研究開発費の金額は、709百万円です。

主な活動として、3GPP(3rd Generation Partnership Project)標準化規格に準拠したIoT向け超低消費電力LTEモジュールを活用したオール無線のシステム商品などの開発を進めました。

3GPP:W-CDMA方式を基本とする第3世代移動通信システム(3G)、第3.9世代移動通信システムに対応するLTE、第4世代移動通信システムに対応するLTE-Advanced、さらには5G技術を扱う移動通信システムの仕様の企画検討プロジェクト

研究開発（R & D）

当第3四半期連結累計期間のR & D分野の研究開発費の金額は、337百万円です。

主な活動として、新規事業の創出やビジネスモデルの変革を目指すデジタルトランスフォーメーションに向けた取組みが急加速していることを背景に、強みとするコア技術（IPネットワーク技術、センシング技術および映像認識技術）の水準を高めるためのR & Dに取組みました。IPネットワーク技術としては、「クラウド基盤の高度化・高速化に繋がる技術の確立」、センシング技術としては、「産学連携による脈波のセンシング技術の確立」、映像認識技術としては、「深層学習を活用した行動解析技術の習得」および「映像圧縮技術の更なる強化」を進めました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当企業グループの主力市場である情報通信ネットワーク関連市場においては、多様化、高度化したネットワークを活用した様々な事業が生まれるなど大きな変化が続いております。

このような市場環境の変化と資材調達環境の変化により、当企業グループの業績も影響を受けます。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当企業グループは、運転資金および設備投資資金につきましては、内部資金を充当し、必要に応じ金融機関からの借入により調達することとしております。このうち借入による資金調達に関しましては、運転資金については主に期限が1年以内の短期借入金により調達しており、設備投資資金等については長期借入金等により調達しております。

また、資産効率の向上、営業活動によるキャッシュ・フローの確保およびシンジケーション方式によるコミットメントライン7,000百万円の活用により、当面の運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当企業グループが関連する情報通信ネットワーク関連市場は、急速な技術革新と競争の激化などによりめまぐるしく変化する環境下にありますが、当企業グループは、このような変化に柔軟に対応し、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう心がけております。

具体的には、前事業年度の有価証券報告書の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等に記載のとおりであり、それらの課題に継続して取り組んでまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,244,962	6,244,962	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	6,244,962	6,244,962		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日		6,244,962		10,836		3,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である2019年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 403,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,784,800	57,848	
単元未満株式	普通株式 56,862		単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,244,962		
総株主の議決権		57,848	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄および「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ300株および60株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が28株含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サクサホールディングス 株式会社	東京都港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー	403,300		403,300	6.45
計		403,300		403,300	6.45

- (注) 上記のほか、サクサ株式会社(連結子会社)が所有する株式500株(議決権数5個)について、株主名簿上は、同社名義となっておりますが、当該株式は同社が実質的に保有していない株式です。なお、当該株式は、上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」および「総株主の議決権」欄に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)および当第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,199	6,945
受取手形及び売掛金	11,110	8,809
商品及び製品	1,427	1,801
仕掛品	680	1,235
原材料及び貯蔵品	2,162	2,166
その他	334	585
貸倒引当金	2	4
流動資産合計	<u>22,912</u>	<u>21,539</u>
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,615	7,615
その他(純額)	1,606	1,531
有形固定資産合計	<u>9,222</u>	<u>9,147</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	1,741	1,619
のれん	0	0
その他	39	39
無形固定資産合計	<u>1,780</u>	<u>1,658</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	4,027	4,259
その他	1,512	1,179
貸倒引当金	135	113
投資その他の資産合計	<u>5,405</u>	<u>5,325</u>
固定資産合計	<u>16,408</u>	<u>16,132</u>
資産合計	<u>39,321</u>	<u>37,672</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,882	5,526
短期借入金	1,725	1,644
未払金	959	485
未払費用	352	371
未払法人税等	533	187
未払消費税等	384	294
賞与引当金	852	459
役員賞与引当金	10	-
製品保証引当金	180	189
受注損失引当金	3	3
その他	332	597
流動負債合計	11,218	9,760
固定負債		
長期借入金	1,694	1,366
繰延税金負債	430	418
退職給付に係る負債	2,643	2,339
役員退職慰労引当金	90	60
その他	633	635
固定負債合計	5,493	4,819
負債合計	16,711	14,580
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,836	10,836
資本剰余金	6,022	6,022
利益剰余金	5,967	6,310
自己株式	1,247	1,249
株主資本合計	21,578	21,920
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	481	683
為替換算調整勘定	21	19
退職給付に係る調整累計額	413	340
その他の包括利益累計額合計	874	1,004
非支配株主持分	157	166
純資産合計	22,610	23,091
負債純資産合計	39,321	37,672

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	26,831	27,763
売上原価	19,296	19,952
売上総利益	7,535	7,811
販売費及び一般管理費	6,666	6,806
営業利益	868	1,004
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	83	101
為替差益	12	7
その他	44	58
営業外収益合計	142	169
営業外費用		
支払利息	36	23
持分法による投資損失	83	130
その他	80	12
営業外費用合計	200	166
経常利益	811	1,007
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	0	-
持分変動利益	3	1
特別利益合計	3	2
特別損失		
固定資産除却損	13	4
固定資産売却損	0	-
減損損失	19	16
特別損失合計	32	20
税金等調整前四半期純利益	782	989
法人税、住民税及び事業税	195	120
法人税等調整額	219	219
法人税等合計	415	339
四半期純利益	366	649
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	3	14
親会社株主に帰属する四半期純利益	370	635

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	366	649
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	273	202
退職給付に係る調整額	5	73
持分法適用会社に対する持分相当額	45	1
その他の包括利益合計	325	130
四半期包括利益	41	780
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	45	766
非支配株主に係る四半期包括利益	4	14

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	286 百万円	173 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	1,137 百万円	1,077 百万円
のれん償却額	0 百万円	0 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	175	30.00	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	292	50.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

当企業グループは、情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供からなる事業を行っており事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当企業グループは、情報通信システムの機器および部品の開発、製造および販売ならびにこれらに付帯するサービスの提供からなる事業を行っており事業区分が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	63.46	108.84
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	370	635
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	370	635
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,842	5,841

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月12日

サクサホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定 留 尚 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサクサホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

限定付結論の根拠

当監査法人は、訂正後の前連結会計年度の連結財務諸表に対する監査における重要な拠点の見直しにより重要な拠点となった連結子会社については、前連結会計年度末以前の棚卸資産の实地棚卸に立ち会うことができず、また、代替手続によって当該棚卸資産の数量を検証することができなかった。そのため、一部の連結子会社の棚卸資産（2019年3月31日現在500百万円及び2019年12月31日現在727百万円）については、この金額に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。この影響は棚卸資産、売上原価等の特定の勘定科目に限定され、他の勘定科目には影響を及ぼさないことから、四半期連結財務諸表全体に及ぼす影響は限定的である。したがって、四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

限定付結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「限定付結論の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サクサホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。な

お、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2020年2月7日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。